農地農業用施設維持管理事業
8農単委第1号　栗山地区水路改修測量設計業務委託　特別仕様書

1　総　　則

本業務委託は、新潟県農地部「調査・測量・設計業務委託共通仕様書」に準拠するほか、魚沼市委託契約条項(令和４年魚沼市告示第１５９号。)及び本特別仕様書によるものとする。

2　位　　置

魚沼市　栗山　地内

3　目　　的

本業務は、農地農業用施設維持管理事業の工事実施に利用するため、栗山地区水路の測量及び実施設計を行うものである。

4　作業内容

(1)　測量作業

測量作業は、次表のとおりとする。

作業項目	数量	備　考
・現地測量	2,300㎡	1/500、A=2,300㎡
・路線測量（現地踏査）	L=0.098km	耕地・丘陵地、交通量 1000台未満/12h
・　〃　（縦断測量）	〃	測点間隔 10m、曲線無し
・　〃　（横断測量）	〃	

(2)　設計作業

設計作業は、次表のとおりとする。(簡易設計)

作業項目	数量	備　考
・側溝工	1箇所	
・集水桝工	1箇所	

5　作業要領

(1)　測量作業の実施に際し、特に留意する点は以下のとおりとする。

・路線測量の測点間隔は「４　作業内容」に示す表のとおりであるが、必要が生じた場合は監督員と協議のうえ、プラス杭を設置し後続作業を実施するものとする。

(2)　設計作業の実施に際し、特に留意する点は以下のとおりとする。

・施工上特に注意する点がある場合は、設計図面にその旨を記入するものとする。

6　成果品

紙及び電子データ（CADデータはsfc形式）で提出すること。提出部数は各１部とする

7　その他

(1) 外業に伴う土地への立入、伐採、踏み荒らし等は事前に関係者に周知徹底し、完了後は速やかに片づけ、原形復旧をし、トラブルが生じないようにすること。

(2) 本仕様書に示す数量、事項と著しい差異が生じた場合は、両者協議の上、変更するものとする。

(3) 本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、監督員と協議の上、作業を進めること。